

かんらまち
甘楽町

第157号

平成26年4月15日発行

議会だより



『道の駅甘楽』
グランドオープン

主な内容

第1回定例会	2～3P	日程	9P
陳情	4P	組合議会報告	10～11P
一般質問	5～8P	祝表彰	12P

平成26年 第1回定例会 (3月)

3月6日(木)～14日(金)の9日間開催され、補正予算、人事案、条例の整理及び改正、26年度当初予算など28議案が町長から提出され、すべて原案のとおり承認可決されました。また、陳情が1件あり、常任委員会に付託され慎重に審議されました。最終日14日には一般質問が、6議員により8問行われ閉会しました。

町長提出議案

◆人事同意1件

○教育委員会教育委員の任命
…齊藤満智子さん(福島)

○甘楽町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の一部を改正する条例

◆協議3件

○富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合の規約変更に関する協議

◆補正予算6件

○一般会計補正予算(第4号)

◆条例の整理1件

○消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整理等に関する条例

○甘楽町立学校設置条例の一部を改正する条例

○富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合の規約変更に伴う財産処分に関する協議

○国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

○国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

○甘楽町社会教育委員設置条例等の一部を改正する条例

○富岡市甘楽郡障害程度区分認定審査会共同設置規約の変更に関する協議

○介護保険事業特別会計補正予算(第3号)

◆条例の一部改正6件

○甘楽町職員の修学部分休業に関する条例等の一部を改正する条例

○遠出居7号線整備工事(第2工区・橋梁整備)

○農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)

◆町道の廃止2路線

○甘楽町交通指導員設置条例の一部を改正する条例

○甘楽ふるさと館研修室建築工事

○公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

◆町道の認定4路線

○水道事業会計補正予算(第3号)

○水道事業会計補正予算(第3号)

○甘楽ふるさと館研修室建築工事

○甘楽ふるさと館研修室建築工事

平成26年度予算

(単位：万円)

◆26年度予算7件

会計名		26年度予算額	25年度予算額
一般会計		603,500	463,000
国民健康保険事業		162,900	155,500
介護保険事業		104,730	100,250
農業集落排水事業		14,180	13,900
公共下水道事業		57,550	53,330
後期高齢者医療		12,620	11,620
水道事業	収益的収入	26,450	21,580
	収益的支出	22,670	19,530
	資本的収入	25,281	23,885.8
	資本的支出	54,316.3	40,634.1

☆一般会計では主に、新設統合中学校建設事業（2カ年）の実施、富岡甘楽重症心身障害者通所支援センター施設整備に係る負担金、消費税率引き上げに伴う臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金交付、ぐんま緑の県民税を活用した荒廃竹林整備事業の実施、道路橋梁費は、道路ストック総点検事業、橋梁維持補修事業、道路新設改良事業等を実施、特別支援教育支援員1名増員、中学校に配置している心の教育相談員1名増員、デマンドタクシー（愛のりくん）本格運行を開始

☆公共下水道事業では、白倉地内工事を予定

☆水道事業では、白倉地内配水管布設工事を予定

第1回臨時会

平成26年2月19日（水）に第1回臨時会が開催されました。

◇議会の議決を要する契約（5千万円以上）の変更に関して、承認可決をしました。

町長提出議案

工事請負契約の変更 5件

- 市街地整備総合交付金（福島・白倉地区）防災空間造成工事
- 遠出居7号線整備工事
- 都市再生整備計画（小幡地区）周遊拠点施設整備建築工事
- 反町、上引田線外配水管布設工事（1工区）
- 反町、上引田線外配水管布設工事（2工区）

陳情 審査結果

総務文教常任委員会へ付託

陳情第1号

「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかなる制定を求める意見書に関する陳情書

陳情者

日本労働者協同組合（ワーカーズコープ）連合会
北関東事業本部群馬エリアマネジャー 村上 博典

審議結果 継続審査

理由

ワーカーズコープ「協同労働の協同組合」とは、企業で正規に雇用されない若者や退職した高齢者が集まり、働きやすい職場を自分たちでつくる新しい働き方としての期待や、地域の様々な課題に取り組むための「組織」として期待されています。

誰もが、仕事を通して「安心と豊かさを実感できる」ミニコミュニティを創出するものという働き方は、市民事業による市民全体の町づくりを創造するものであり、働く意思のある人たちが社会に参加する道を開くものです。

既に欧米では、労働者協同組合についての法制度が整備されているようですが、日本では、法制度化の検討が始まった段階であり、社会的理解が不十分のうえ、実態にまだ不透明な部分もあるので、その動向を見きわめる必要があるとの意見で一致しました。

よって、本陳情は継続審査すべきものと決定いたしました。

反対討論

議案第12号消費税率及び地方消費税率の改訂に伴う関係条例の整理等に関する条例について

山田邦彦

消費税を5.3%に増税する内容です。消費税は今まで国民が264兆円納め、その間246兆円の法人減税が行われました。消費税は法人税減収の穴埋めに使われたので、大企業や高額所得者の所得が増えている一方、働く者の賃金は引き下げられ、中小企業の収益は悪化しています。所得の低い人に負担が重い不公平な税制である消費税の増税は、国民生活や中小企業の営業を破壊します。

消費税の増税は中止すべきと考えます。この後第24号、第26号、第27号、第28号、第29号、の議決がされます。それぞれ討論はしませんが、同じ理由で賛成できません。

全員協議会報告

1月20日（月）

議員協議会

◆広域圏振興整備組合議会定例会報告他6件

全員協議会

◆大雪災害等の状況について他11件

全員協議会

◆消費税増税に伴う条例改正他9件

3月14日（金）

議員協議会

◆陳情の審査結果について他8件

2月19日（水）

議員協議会

◆小口融資審査委員会報告他8件

全員協議会

◆春の交通安全運動実施計画について他9件